

令和7年度専門実践教育訓練明示書

講座の名称	鍼灸科(夜間部)				
実施方法	① 通学 (夜間)				
指定講座番号(15桁)	0110039	—	1510021	—	7
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 昭和49年 10月 1日	過去一年 の講座実 績	入講者数(18人)	修了者数 (23人)	
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	2655時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		■ 業務独占資格・名称独占資格 (はり師) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 きゅう師			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省 厚生労働大臣指定試験登録機関 公益社団法人 東洋療法研修試験財団			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		厚生労働大臣認定養成施設で3年以上必要な知識 及び技能を習得			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務 及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用 状況		当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種: はり師きゅう師 職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況: 医療 業界(鍼灸院勤務、整骨院勤務、病院勤務、独立開業など)			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	学年		
医療と社会		30時間	1年次		
自然科学		30時間	1年次		
心理学		30時間	1年次		
医療コミュニケーション学		30時間	3年次		
社会科学		30時間	1年次		
基礎科学		30時間	2年次		
外国語		30時間	1年次		
解剖学Ⅰ		75時間	1年次		
解剖学Ⅱ		75時間	1年次		
生理学Ⅰ		75時間	1年次		
生理学Ⅱ		75時間	1年次		
人体機能学		60時間	2年次		
病理学概論		45時間	2年次		
臨床医学総論		90時間	2年次		
臨床医学各論		120時間	2年次		
臨床医学各論		60時間	3年次		
衛生学・公衆衛生学		60時間	3年次		
リハビリテーション医学		75時間	3年次		
医療概論		30時間	1年次		
関係法規		30時間	3年次		
はり・きゅう理論		30時間	1年次		
はり・きゅう理論		60時間	2年次		
東洋医学概論		120時間	1年次		
経絡経穴概論		120時間	1年次		
経絡経穴概論		60時間	2年次		
東洋医学臨床論		105時間	2年次		
東洋医学臨床論		75時間	3年次		
病態生理学		105時間	3年次		
生体観察		60時間	2年次		
社会はり学・きゅう学		30時間	3年次		
はり・きゅう実技		180時間	1年次		
はり・きゅう実技		150時間	2年次		
はり・きゅう実技		150時間	3年次		
臨床実習		90時間	2年次		
臨床実習		90時間	3年次		
総合領域Ⅰ		75時間	3年次		
総合領域Ⅱ		75時間	3年次		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校卒業程度又は、同等以上の学力があると認められた者			

令和7年度専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	23	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	24	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	22	人	受験率(③/②)	91.6	%
④ ③のうち合格者数	19	人	合格率(④/③)	86.3	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	12	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	10	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2)受講修了者による講座の評価等(令和5年度受講修了者)					
① 回答者総数		11	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人		
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業	4	人	②B:非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 7人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	6	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	6	人	④A:就業者計 10人 ④B:非就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	3	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 非就業者	1	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 10人	
	2 1割以上3割未満増加した	1	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	3	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	1	人		
	7 3割以上減少した	4	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	⑥の回答数合計 24人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 早期に転職・再就職できる	3	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	6	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人		
	7 趣味・教養に役立つ	6	人		
	8 その他の効果	1	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	4	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 4人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 11人	
	2 おおむね満足	3	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等) 取得した資格を生かし、医療業界(鍼灸院勤務、整骨院勤務、病院勤務、独立開業など)に就職をしている。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各授業科目ともに授業の進行に応じた小テストや課題を実施し、習得度を確認している。学期毎に定期試験を行い習得度を確認し、成績が悪い者に追試を行っている。希望者に対し、担当講師や専任教員が補講や対策授業を行っている。				

令和7年度専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		各授業科目とも出席率70%以上(実技科目の場合は80%以上)、定期試験を含めた成績評価において60点以上を獲得したものに對して単位を認定する(学内規定10-(2)より)。進級条件: その年度で履修すべき全ての授業科目を履修し、単位を取得すること(本校学則第36条及び学内規定13-(1))。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各授業科目ともに授業の進行に応じた小テストや課題を実施し、習得度を確認している。希望者に対し、担当講師や専任教員が補講や対策授業を行っている。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		卒業認定: 3年間の課程において開講される全ての授業科目を履修し、単位を修得すること(本校学則第36条及び学内規定16-(1)より)。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各授業科目ともに授業の進行に応じた小テストや課題を実施し、習得度を確認している。希望者に対し、担当講師や専任教員が補講や対策授業を行っている。国家試験受験に関しては、国家試験対策担当教員が定期的に補講や対策授業を行うことや、3年次に行う模擬試験を指標に習得度の確認を行っている。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		常勤教員からなる学年担任による個人面談や科目担当教員による補講、対策授業により指導をしている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		就職活動支援課を設け就職活動支援や相談窓口としている。学校の掲示板に求人票を掲示している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 北海道鍼灸専門学校 (代表者名: 笠井 正晴)		
住所及び連絡先	札幌市西区山の手2条6丁目5-10 TEL: 011-642-5051		
施設名称及び施設長名	北海道鍼灸専門学校 (施設長: 川浪 勝弘)		
住所及び連絡先	札幌市西区山の手2条6丁目5-10 TEL: 011-642-5051		
苦情受付者	氏名 二本松 明 所属 副校長	事務担当者	氏名 二本松 明 所属 副校長
連絡先	TEL: 011-642-5051	連絡先	TEL: 011-642-5051
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 3,050,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	200,000 円	
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,850,000 円	
		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 475,000 円 475,000 円 475,000 円 475,000 円 475,000 円 475,000 円 (うち、必須教材費 0 円)	
③ 両方可能			
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 489,000 円		
	① 任意の教材費 (税込額)	円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円	
	③ 施設維持費 (税込額)	300,000 円	
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	189,000 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額) 3,539,000 円		